

令和5年2月10日
国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

【第2報】国道20号における通行止めの実施について

国道20号においては、本日14:00より、東京都八王子市南浅川町から神奈川県相模原市緑区千木良間を通行止めとしておりましたが、東京都内及び神奈川県内においては降雪が強まったため、通行止め区間を国道20号の山梨県境まで延伸します。

<通行止め延伸>

○令和5年2月10日（金） 14時30分～

○通行止め区間（延伸）

国道20号 千木良駐在所（神奈川県相模原市緑区千木良）から山梨県境（神奈川県相模原市緑区小淵）間

なお、国道20号の山梨県境から山梨県側及び並行する中央自動車道についても通行止めとなっておりますので、各道路管理者の道路情報をご確認お願いいたします。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先>

関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代表） FAX：042-643-2320

副所長 千葉 直志（内線：205）

管理第二課 課長 羽澤 栄市（内線：441）

国道20号・中央自動車道 通行止め実施箇所

《通行止め実施箇所》

国道20号 東京都八王子市南浅川町から神奈川県相模原市緑区小淵間（山梨県側も、通行止めとなっています）
中央自動車道 八王子ICから山梨県側

《通行止め開始時間》

令和5年2月10日（金）14時00分から

